

若年層の投票率向上推進プランの概要

このプランは、若年層や未来の有権者をターゲットとし、県選管が選挙啓発事業をより効果的に実施するための行動指針となるものです。

選挙における現状と課題

政治・選挙に対する
関心の低さ

政治教育の
不足

若年層の低投票率

とりわけ20歳代を中心とした若者の投票率が低い

社会に出ると政治・選挙に関する
学習の機会がない
etc...

県選管に求められること

- 選挙や政治に対する関心、意識向上の推進を図る工夫
- 児童生徒や学生、社会人をターゲットにした、踏み込んだ啓発
- 様々な組織等との連携の積極的な検討

プランの推進について

推進期間: 令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間

※ 各種事業の着実な改善・強化を推進するために、「重点取組事業」を毎年度決定し、PDCAサイクルにより柔軟に事業や目標設定の見直しを行います。

県選管の取組方針

取組方針Ⅰ 若者の関心を引き、選挙を身近に感じてもらう「惹きつける啓発活動」

- 概ね18歳から34歳までの生徒や社会人等に対する啓発
- 主に間近に控える選挙の投票率向上が目的
- 新規の啓発手法の検討に当たっては、「若者にとって魅力ある内容」を重視

取組例

- 新有権者向け選挙啓発資料の作成
- 若年層向けデジタル広告の配信
- 若年層を対象としたセミナー等の実施
- 社会人向け選挙啓発資料の作成 など

取組方針Ⅱ 将来の投票率向上のための「未来の有権者の育成」

- 18歳未満の児童生徒等に対する啓発
- 主に将来行われる選挙の投票率向上が目的
- 新規の啓発手法の検討に当たっては、「体験活動」を重視

取組例

- 親子連れ投票促進事業の実施
- 体験を重視した内容による選挙出前講座の実施
- 投票所等における生徒による選挙啓発の実施 など

取組方針Ⅲ 機関の垣根を越えた「社会総がかりの体制づくり」

- 市町選挙管理委員会や教育機関、企業、NPO法人などと連携協力して、多様な主体による啓発を行うための体制づくり
- 啓発を行う主体が増えることによる継続的な選挙啓発の強化が目的（従来の啓発及び取組方針Ⅰ・Ⅱに基づく啓発を補強する視点）

取組例

- 企業等との連携の強化
- 家庭内における親子連れ投票等を通じた啓発の促進
- 教育委員会や学校との連携の強化
- とちぎ選挙ユースサロンの活動の強化
- 市町選挙管理委員会・市町明るい選挙推進協議会等との連携の強化 など